
介護研修

介護時の救急対応研修

- 2020年6月18日（木） 10:



介護施設における救急対応

2020/06/18

1

概要

- 緊急か緊急でないか？
 - 対応と予防
 - 緊急対応の原則
- 具体的な緊急対応
 - 一次救命処置
 - 窒息
 - ヒートショック
- 緊急対応と法的責任
- 資料

2

なぜこのような研修が必要なのか

- 迅速な救急救命処置を行う為
- 専門職・施設としての責任

3

緊急時の対応に必要な事は何か

緊急時全般に万能な方法・マニュアルはありません

- 利用者様の状態(できる事、できない事、病気や障がい)を学習して理解する
→ **予防**ができる
- 介護者として何をすべきなのかを学習して理解する
→ **対応**ができる

4

緊急時の対応の場面

利用者の状態により緊急時の対応は変わる

→不慮の事故: **心肺蘇生の実施**
CPR(Cardio Pulmonary Resuscitation)の実施

→看取りを前提とした状態: **心肺蘇生を行わない**
DNR(Do not Resuscitate)

5

緊急か緊急でないか？

「緊急でない」と言えるときは...

予測された出来事
周囲の人たちと、その状況を共有している
(コンセンサスが取れているとも言います)

6